

2020年9月吉日

お客様へ

株式会社ジェイエーアメニティーハウス
賃貸工務部 入退去修繕課

新型コロナウイルス感染症対策に伴う退去立会い中止のお知らせ

拝啓、時下益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、弊社管理物件をご利用いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

さて、掲題の件ですが、神奈川県内において新型コロナウイルス感染症の感染例が未だ報告されており、弊社と致しましてはお客様をはじめ弊社従業員の感染防止を最優先に捉え、人との接触業務を最小限に留めるべく、退去立会い業務を当面の期間は中止する事となりました。

お客様にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

(お客様へお願い)

上記の対策により、お客様立会いのもと弊社スタッフによるお部屋の確認作業は実施されませんのでご注意ください。お客様は解約日までにお引越しを済ませて頂き、玄関を施錠のうえ玄関ポストへ全ての鍵と敷金預り証(預託者のみ)を投入くださいますようお願い致します。

(大まかな流れ)

- ① 解約日以降、弊社スタッフのみで弊社保管の管理鍵で玄関を開錠し室内チェックを行います。この際、玄関ポストの中の鍵と敷金預り証を回収いたします。
- ② 室内チェック後、契約書・修繕負担特約等の内容に則り、原状回復工事に伴う見積書を作成しお客様へ郵送させていただきます。
- ③ 工事内容・負担額についてお客様から承諾を得ましたら清算処理させていただきます。ただし、清算処理は工事完了後となることをご承知おきください。

ご不明点等ございましたら、下記ご連絡先までお問い合わせ願います。

【ご連絡先】

賃貸工務部 入退去修繕課 解約担当まで
TEL：046-229-5565 ガイダンス②